

金融被害の実例生々しく

生徒ら「参考になった」



茨城司法書士会（川又猛会長）の出前法律講座が十五日、岩瀬町の県立岩瀬高校（嶋田邦紘校長）で開かれ、生徒たちが司法書士から悪徳商法やクレジットカード、サラ金などのリアルな被害実態の話に熱心に耳を傾けた。

同司法書士会による出前法律相談は今回で三回目。これからは高校生に必要となる法律知識の普及を図るとともに、増加している悪徳商法や多重債務の怖さを、専門家の立場から解説した。

この日は三年生の約二百人を対象に、法教育の一環として位置付け、総合学習の時間を活用して行われた。同会所属の司法書士十五人が五クラスに分かれ、それぞれ講師を務めた。

悪徳商法やサラ金、多重債務の怖さを、司法書士が実体験を交えて話した出前法律講座。県立岩瀬高校

よる多重債務で自己破産した相談事例などを生々しく語った。八木岡さんは「旅行までクレジットカードでするようなテレビCMが流され、抵抗感がなくなっている。カード契約には義務と責任が生じる。便利なように思っても、安易な契約はしないこと。カード生活には落とし穴がつきまとう。安易にお金を借りないで」と警告した。

授業を受けた生徒たちは「ふだんは聞けない話には気がつけることが大事だと思った」と感想を述べていた。

担当の猪瀬宝裕教諭は「ローン地獄の実態やサラ金の取りたての怖さなど裏側の実態を、専門家の実例を通して聞いたのは生徒たちにも参考になった」と両親や祖父母にも聞かせたかった。「うまい話には気を付けることが大事だと思った」と感想を述べていた。

守谷市で司法書士事務所を開く八木岡京子さんは、自分も十代に被害に遭った悪徳商法の被害実態や、クレジットカードのはしこに

果を得た」と評価していた。